

就任のご挨拶



協会の法人化推進に努力

専務理事 宮城敏夫

去る5月23日、平成12年度の通常総会が開催され、事業報告、事業計画等が審議決定された。特に今回は役員改選が行われ、平良保会長には2期4ヶ年の長期の任期を終えられました。会長在任中、当協会の発展に献身的なご協力をいただいたことに對し、心から敬意を表したいと思います。又、新大村会長に於いては、新役員体制のもと現在までの実績をもとに、ますます当協会が継承発展されることと確信致します。

さて、今回の役員の新体制の中で事務局強化の目的で専務理事が新設され、私が選任されたことは、光榮に思うと同時に、責任の重みを感じている所です。業務内容としては、会長、副会長の補助的業務、協会で行う各種事業の業務、発注官庁への広報活動等が主だと思います。微力ながら、誠心誠意努力していきたいと思ひます。

設備設計事務所協会は課題が山積している中で、設備設計と監理業務の「分離又は、共同企業体発注」があり、関係官庁へ陳情を重ねているのが現状であります。

さらに、近年の建築物の高度化、多様化とともに建築設備の態様も大きく変わり、その重要性とともに、機能性、安全性、経済性といった重要な分野を担う設備設計に於いて、的確に対応するためにも、業務責任の中で執行する必要があるかと思ひます。

それから、建築設備士資格者の活用についても関係官庁への要望書等が提出されており、建築設備の分野に於ける日進月歩の状況の中で、建築設備にかかる設計、工事監理業務は、極めて専門化し、専門とする技術者でなければ事実上担当出来ないのが実態であります。これに対応するための建築士法の改正により、資格者(建築設備士)の制度が創設されたが、その業務は「建築士から意見を聴かれた時に意見を述べる」という事にとどまり、不半分の状況にあります。このことについても今後の大きな課題の一つであります。

さらに、事務局強化の目的の中に法人化の推進があり、それに向けて最大限努力をと考えております。法人化については、いろいろの議論がありますが、目的の一つに設備設計事務所の社会的地位の向上があり、法人化が認められれば公的活動によって、社会的に大きな意義をもつこととなります。法人化により設備設計事務所は社会的地位の向上に繋がり是非必要ではないかと思ひます。現在全国の各都道府県の協会では、9県が法人化されており、また、現在準備中の県もあります。

現在当協会は、任意団体ですが、法人化すると社会的信用が増大すると同時に関係行政官庁の指導が公式に受けられること、講習、その他行事の主催、協賛等もでき、技術講習会も関係官庁と協賛で開催できる等が挙げられます。

当協会の法人化に向けての準備について、平成3年より歴代会長により始められ、現在に至っています。県の関係窓口である建築指導課の担当者との調整、指導等を受けながら更に進める必要があるかと思ひます。建設省は、公益法人の設立許可及び指導監督基準の運営方針として公益法人は、継続的に不特定多数の者の利益の実現を目的とするものでなければならぬとされており、事業費の予算等に占める割合等厳しい基準を定めております。

当協会としては、県の指導を受けながら必要であれば定款の見直し等を含め、早期に法人化が実現出来るよう努力する必要があると思ひます。最後になりましたが、会員及び賛助会員、その他関係者の皆様のご協力を頂き、大任を無事全う出来るよう努力する所存ですので、今後ともご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願いします。

～プロフィール～

昭和32年3月沖縄工業高校電気科卒業、同44年3月沖縄大学英文科卒業、同32年4月沖縄配電機工務部入社、同43年3月沖縄県住宅供給公社入社、同62年4月同事業部副参事、平成元年4月同住宅管理課長、同5年4月同業務課長、同7年9月同総務課長、同8年4月同総務部長、同10年6月退職。

趣味：琉球古典音楽、ゴルフ、ボーリング

好きな言葉：『念ずれば花開き疑えば花開かず』

昭和13年8月生れ、本部町出身。

現住所 那覇市首里

